



# 十津川

「心身再生の郷」

2020

6

第705号



【場所:山崎】

## 今、村のためにできること

—地域通貨とつーかで村を元気に—

### 村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

# 村からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症による健康への心配、売り上げ減少への不安など、生活や雇用を守るための情報や支援制度などを紹介します(6月5日現在の情報です)。要件や申請方法などは各担当課や事業所などにお問い合わせください。

最新情報は随時、村公式サイトや自治体放送、防災タブレットなどでお伝えします。  
皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 村民への給付金など

村公式サイト



### ■特別定額給付金

4月27日時点で十津川村の住民基本台帳に記録されている人、1人につき10万円を給付します。  
受給には申請が必要です。

**問** 総務課 ☎0746-62-0001

### ■十津川村地域通貨とつーか(商品券)

6月1日時点で、十津川村の住民基本台帳に記録されている人、1人につき1万円の商品券(地域通貨とつーか)を配布します。

※配布は6月中を予定

**問** 産業課観光グループ ☎0746-62-0004

### ■村税猶予の特例制度

感染症の影響で事業などに関わる収入に相当の減少がある場合、地方税の徴収の猶予を1年間受けることができます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。

**問** 財政課 ☎0746-62-0903

### ■国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

- ①感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の人  
➢ 保険料(税)を全額免除
- ②感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人  
➢ 保険料(税)の一部を減額

**問** 【国民健康保険税】 財政課 ☎0746-62-0903

【後期高齢者医療保険料】 住民課 ☎0746-62-0900

【介護保険料】 福祉事務所 ☎0746-62-0901

## 事業者への融資・給付など

国・県・村は感染症により影響を受けている中小企業・小規模事業者への資金繰り支援措置として、無利子・無保証料の特別融資や助成金などの支援策を行います。

### ■がんばる事業者事業継続支援給付金

感染症の拡大により、事業活動に大きな影響を受ける村内の事業者に給付額20万円（最大）を支給します。

**問** 産業課観光グループ ☎0746-62-0004

各金融機関から無利子・無保証料の特別融資を受けることができます。

### ■経営環境変化・災害対策資金

融資限度額5,000万円、融資期間7年（うち据置1年）、村長の認定が不要

### ■セーフティネット対策資金 4号・5号

融資限度額5,000万円、融資期間7年（うち据置1年）、村長の認定が必要

### ■大規模経済危機等対策資金

融資限度額5,000万円、融資期間10年（うち据置2年）、村長の認定が必要

**問** 南都銀行十津川支店 ☎0746-64-0321

新宮信用金庫十津川支店 ☎0746-64-0311

### ■雇用調整助成金の特例措置

4月1日～7月31日の期間で一定の要件を満たす場合、1年間の支給限度日数100日とは別に雇用調整助成金を利用可能です。

**問** ハローワーク下市 ☎0747-52-3867

### ■持続化給付金

感染症拡大の影響により、売上げが50%以上減少している事業者（上限 中小200万円、個人100万円）に事業全般に広く使える資金を給付します。

**問** 持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570

### ■農林業者向け金融支援制度

経営が悪化した農林業者が、今後の経営に支障を来さないよう「保証料不要」、「5年間実質無利子」の金融支援を行います。

**問** (株) 日本政策金融公庫奈良支店 ☎0742-32-2270

# 今、村のためにできること

～地域通貨とつーかで村を元気に～



## 地域通貨とつーかについて

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、村民の皆さんが受けた心労やその不安に対するお見舞いの意味も込めて、村内のみで利用できる商品券を村独自で新たに発行します。

商品券の名称は「十津川村地域通貨とつーか」。券面金額は500円で、村民1人あたり1万円を配付します。有効期間は、今年の7月1日から12月31日までの6か月間で、「とつーか」の発送は、6月中に書留郵便で村民の皆さんに送付する予定です。

## 地域通貨とつーか配付の目的

「とつーか」で、日頃のお買い物や仕入れなどを村内でしていただくことで、村の経済に大きな効果もたらされます。

食料や生活用品などの購入に加えて、サービス店など村内の幅広い業種の店舗で「とつーか」を利用できるようにすることで、利便性を高めたいと考えています。

また、「とつーか」の使用を契機として、村内の消費喚起を図り、売り上げが減少するなど影響を受けている事業者の方の下支えになることを期待しています。

## 新型コロナウイルスの影響で旅行や外出などを控えている場合は、村内のホテルや旅館などで宿泊や食事などの利用をぜひご検討ください。

また、近くにあっても行ったことのない村内の観光施設に行ってみるのでもいいかもしれません。家族や友人の皆さんを誘い合って出かけてみてはいかがでしょうか？

これまでと違った十津川村の魅力に気づくことができるかもしれません。

## 村の経済を活性化させるために

村民の皆さん一人ひとりが地域に愛着を持ち、「地元のお店で買いたい物をする」、「地元で作られたものを買う」ということを意識し、行動に移すことが今後とても大切になってきます。

この意識と行動が、地域産品の生産拡大につながり、生産者や流通販売業者、さらには従業員などの収益、新たな雇用も増えることとなります。

これまで、村外に出ていたお金も、少しでも村内で循環できるように意識をもって取り組んでいきます。

## 中止する主な催し

日	イベント名	中止・延期	担当課	備考
6月	夏季グラウンドゴルフ大会	中止	社会福祉協議会 ☎0746-64-0666	
6/12-14	レディース検診	中止	住民課 ☎0746-62-0911	
6・7月	乳幼児健診	延期		
6・7月	すこやか相談	延期		
7月	ベビーマッサージ	延期		
7・8月中	にこやかサロン	中止		
	総合健診	中止		
7月	村民集会・人権講演会	中止	住民課 ☎0746-62-0900	
8/4	つり橋祭り「揺れ太鼓」	中止	産業課観光グループ ☎0746-62-0004	
8月中旬	昴の郷ふれあい物語	中止		

## 災害・避難に備えて

(避難所の感染症対策)

これからの時期は降水量が増えたり台風が発生したりと避難していただく可能性が高まります。通常の非常持ち出し品に加え、**マスク**や**除菌シート**、**体温計**を備えてください。避難所の感染防護具は数に限りがありますので、可能な限り**各自で持参**してください。

避難所に避難するだけでなく、災害の危険性のない親戚・知人宅などへ避難することも、事前に検討しましょう。

また、避難所では、体調確認のため**検温**などにご協力いただくことがあります。



## マスクのご寄附 ありがとうございます！

村内事業者の皆様よりマスクのご寄附をいただきました。心から感謝し、お礼申し上げます。  
ご寄附いただいたマスクは、村内の感染症拡大防止のために、有効に活用させていただきます。

### 山一建設株式会社 様



### 有限会社新優建設 様



# 議会だより

## 第1回定例会

令和2年3月9日(月)から13日(金)まで、十津川村議会「第1回定例会」を開催し、令和元年度補正予算や令和2年度当初予算、人事案などを審議しました。また、会期中には、更谷村長が新年度の施政方針、梶井教育長が教育方針を述べられ、3人の議員が一般質問を行いました。今回審議した内容は、次のとおりです。

### 令和元年度補正予算

#### ●一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ8,309万4千円を減額し、総額を59億9,183万円としました。

#### ●国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1,839万2千円を追加し、総額を5億3,86万2千円としました。

#### ●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,177万2千円を追加し、総額を6,324万5千円としました。

#### ●国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ400万円を減額し、総額を2億344万円としました。

#### ●介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ2,084万円を減額し、総額を6億7,923万3千円としました。

#### ●貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ42万円を追加し、総額を5億4,133万8千円としました。

#### ●湯泉地温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ234万3千円を追加し、総額を2,427万5千円としました。

### 令和2年度当初予算

#### ●一般会計予算

59億3,000万円

#### ●国民健康保険事業特別会計予算

4億5,874万円

#### ●後期高齢者医療特別会計予算

6,818万5千円

#### ●国民健康保険診療所事業特別会計予算

2億2,404万1千円

#### ●介護保険事業特別会計予算

6億7,487万3千円

#### ●簡易水道事業特別会計予算

2億5,489万4千円

#### ●貯木場等維持管理事業特別会計予算

5億8,159万8千円

#### ●十津川温泉事業特別会計予算

2,836万1千円

#### ●湯泉地温泉事業特別会計予算

2,545万3千円

#### ●財産区大字山手台特別会計予算

429万1千円

#### ●財産区大字迫西川特別会計予算

154万7千円

### 条例

#### ●十津川村附属機関の設置に関する条例

地方公務員法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を制定しました。

#### ●職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

#### ●十津川村国民健康保険支払準備基金条例

国民健康保険事業特別会計の健全な運営を図るため、基金を設置しました。

#### ●十津川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の省令の改正に伴い、条例の一部を改めました。

## ●十津川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和2年度税制改正、税率・税額の改定に伴い、条例の一部を改めました。

## ●湯泉の給湯範囲の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

温泉を利用した事業施設への給湯を可能としました。

## 道 路

### ●村道の認定について

玉置川支線、延長729mを村道に認定しました。

### ●村道の変更認定について

沼田原線と舟原線の延長を変更しました。

## 人 事

次の人事案件について、同意しました。

### ●十津川村情報公開審査会委員の選任について

森 伊津子(上野地・再任)  
阪口 弘子 (風屋・再任)  
(敬称略)

玉置 正澄 (折立・新任)  
東 友一 (平谷・新任)  
松田 紀代美(込之上・再任)

### ●農業委員会の委員の任命について

(敬称略)

岡田 亥早夫(五百瀬・新任)  
上垣 豊 (谷垣内・新任)  
坂口 ひろみ (谷瀬・再任)  
杉本 扇一 (玉置川・再任)  
玉置 久美 (折立・再任)  
中 精一 (桑畑・再任)  
温井 正吾 (上湯川・再任)  
平瀬 肇万 (武蔵・再任)  
増谷 周三 (滝川・再任)  
向峯 周和 (重里・再任)  
山本 享子 (小原・新任)  
弓場 耕一郎(上野地・新任)

### ●副村長の選任について

小山手 修造 (風屋・再任)

## 契 約

### ●製造変更請負契約の締結について

※契約の目的  
十津川村情報伝達システム整備業務委託  
※契約の相手方  
株式会社デンソー

※変更前請負金額

1億3,354万円

※変更後請負金額

1億4,201万円

※変更による増額

847万円

## そ の 他

### ●指定管理者の指定について

※公の施設の名称

平谷地区地域交流センター

※指定管理者となる団体

大字平谷

※指定の期間

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

## 一 般 質 問

▼質問 十津川高校の存続に向けた取り組みについてお伺いします。  
(温井 利二議員)

▼答弁 十津川の地域で、「自然とともに人間的な豊かさをもった子どもを育てていこう」、「地域のよさを継承していけるような、子どもにしよう」と全国規模でやっていく方向です。村としても魅力化プロジェクトを立ち上げて、学校・村・関係

する団体が行かせたくなる学校、あるいは行きたくなる学校を目指そうということ、今取り組んでいきます。

十津川高校存続に向けていろいろな手だてをしながら、また村も支援をしながら残していこうという方向で考えています。

▼質問 水道事業についてお伺いします。  
(井向 久昭議員)

▼答弁 水道事業の管理には、経験などが非常に重要になってきますので、専従の職員配置なども含めて考えていきます。水道支援員の配置と合わせて、今後どういった体制で組織化できるか、さらに検討を進めていきます。

また水道には多くの費用もかかるため、工事費用など十分検討を行い、より経済的かつ合理的な方法で進めていきます。

村民の方に安心・安全な水を飲んでいただくということで、小集落についてはできるだけ一つにまとまってもらい、水源地を少しでも減らして管理しやすくすることを進めていきます。

▼質問 防災タブレットの活用についてお伺いします。  
(千葉 浩一議員)

▼答弁 防災タブレットはバッテリーが内蔵されており、停電時はバッテリーを電源として作動します。で、2日から3日程度受信ができません。災害時の対策として、情報通信や電力事業者との連携を強化し、災害時の早期復旧や避難所への通信機器支援、停電時の速やかな復旧対策について対応を求めています。

タブレットの配付基準については、村内に住所のある方というのが基本で、事業所には1事業所につき1台を無償で配付をしています。



永年在職議員の表彰

このたび、千葉浩一議員が20年の永年在職表彰を受けました。

## 第2回臨時会

令和2年5月7日(木)に、十津川村議会「第2回臨時会」が開催され、副議長の選出、議会運営委員や監査委員の選任、令和2年度補正予算及び条例の一部改正の専決処分承認などの議案を慎重に審議しました。今回審議した内容は、次のとおりです。



### 副議長に 小西 規夫 氏(再任)

#### 就任のごあいさつ

この度、私は臨時議会の役員選挙におきまして、議員各位の推薦により、副議長に就任し、その責務を負うことになりました。

もとより微力でございますが、その責任の重さを痛感いたしておりますが、推挙を受けましたうえは、自主自立を目指した村政の進展と村民生活向上のため、誠心誠意努力する覚悟でございます。

これからも議員一同、村民の皆様のご期待にそえるよう、一生懸命頑張つてまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

## 各委員会の紹介

### ●総務文教常任委員会(敬称略)

委員長 温井 利一  
副委員長 松葉 正久  
委員 千葉 浩一  
委員 中嶋 大樹  
委員 玉置 公三  
委員 小西 規夫  
委員 榊本 正文  
委員 井向 久昭  
(行政一般、教育、社会福祉、厚生及び他の委員会に属さない事項について審議します。)

### ●産業建設常任委員会(敬称略)

委員長 中嶋 大樹  
副委員長 玉置 公三  
委員 千葉 浩一  
委員 温井 利一  
委員 小西 規夫  
委員 榊本 正文  
委員 井向 久昭  
委員 松葉 正久  
(建設、産業、交通及び村有林に関する事について審議します。)



## ●国道改良促進対策特別委員会

(敬称略)

委員長 玉置 公三  
副委員長 小西 規夫  
委員 千葉 浩一  
委員 松葉 正久

(国道の改良整備を促進するための対策及びその他諸事項について、調査、審議します。)

## ●ダム対策特別委員会

(敬称略)

委員長 榎本 正文  
副委員長 井向 久昭  
委員 中嶋 大樹  
委員 玉置 公三  
委員 温井 利一

(ダムに関する諸問題への対策及びその他諸事項について、調査、審議します。)

## 議会運営委員の選任

(敬称略)

委員長 千葉 浩一  
副委員長 榎本 正文  
委員 中嶋 大樹  
委員 玉置 公三  
委員 温井 利一

(定例会や臨時会の運営について審議します。)

## 人事

### ●監査委員の選任について

井向 久昭議員の監査委員の選任に同意しました。

### 専決処分承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分が報告され、承認しました。

### ●令和2年度十津川村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ3億3,182万4千円を追加し、総額を62億6,182万4千円としました。

### ●十津川村税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

### ●十津川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

法律名の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

### ●十津川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策に基づき、条例の一部を改正しました。

### ●十津川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

県条例の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

### ●十津川村介護保険条例の一部を改正する条例

国の基準省令の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

### ●十津川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

法律の改正に伴い、条例の一部を改正しました。



## あなたも議会を 傍聴してみませんか

議会の傍聴は、村政を知るよい機会です。どなたでも傍聴できます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 0746-62-0002





# 村内あまねく 春爛漫

4月から5月にかけて、村内各所で見ごろを迎えた花の写真をお届けします。

## 小原の集落(ページ上部)

綺麗に手入れされた花壇に、フロックスやリビングストーンデージー、モッコウバラなど、たくさんの花が咲いていました。

## 21世紀の森・森林植物公園(ページ下部)

先月オープンしたばかりの「空中の村」も相まって、今までとは一味違った石楠花の景色が見られました。



### 『空中の村』利用料金変更について

利用料金 (税込価格)	
大人 (高校生以上)	中学生以下
(1日) 3,000円	(1日) 1,500円
(年間パス) 10,000円	(年間パス) 5,000円

(平日)村民のみ 1,000円	(平日)村民のみ 750円
(平日) 2,000円	(平日) 1,500円
(土日祝) 2,500円	(土日祝) 2,000円
(年間パス) 9,000円	(年間パス) 7,000円

- ・利用時間9:00~17:00、オーガニックドリンク付き
- ・年間パスは自宅から「空中の村」までの距離に応じて割引(30kmごとに500円、最大2,000円引き)





# 情報広場です

マークの見方 **■**申し込み **■**日時 **■**場所 **■**お問い合わせ

## お知らせ

### 【ダム放流に注意！】

電源開発(株)では、ダムの放流をサイレンでお知らせします。ダムを放流すると、短時間で川が増水するため、川に入っている人はすぐに川から離れてください。

新宮川水系の各ダム(池原、七色、小森、風屋、二津野)の放流状況及び小森発電所・十津川第二発電所の運転予定については24時間フリーダイヤルでお知らせしています。お気軽にご利用ください。

### ■新宮川水系のダム情報

☎0120・30・24225  
小森発電所・十津川第二発電所運転予定  
☎0120・20・1914

### 【運転免許更新業務の再開】

新型コロナウイルス感染症対策により停止していた、運転免許更新業務、高齢者講習及び認知症機能検査が再開されています。該当される人は、必要な手続きを行ってください。

また、有効期間延長手続きをされた人についても、従来の免許更新手続きが必要ですので、ご注意ください。

■五條消防署十津川分署  
☎0746・63・0110

## 募集

### 【自衛官募集】

- ◇一般曹候補生(陸海空)
- ◇自衛官候補生(陸海空)
- ◇予備自衛官補(一般・技能)

募集内容や採用試験などの詳細については左記までお問い合わせください。

■自衛隊奈良地方協力本部  
五條地域事務所  
☎0747・22・3789  
担当:西嶋・藤原



### 【国家公務員採用一般職(高卒者)試験】

■インターネット申込(原則)  
6月22日(月)～7月1日(水)

■第1次試験  
9月6日(日)

■試験地  
奈良市、和歌山市、大阪市ほか

■人事院近畿事務局  
試験第一係  
☎06・4796・2191

受験資格などの詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAV」へ。

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>



### 【税務職員採用試験】

■インターネット申込(原則)  
6月22日(月)～7月1日(水)

■第1次試験(基礎能力・適性・作文試験)  
9月6日(日)

■第2次試験(人物試験・身体検査)  
10月14日(水)～10月23日(金)  
※第1次試験合格通知書で指定する日

■大阪国税局人事第一課(試験係)  
☎06・6941・5331  
または、古野税務署総務課  
☎0746・32・33885

受験資格などの詳細は、国税庁ホームページへ。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



役場代表  
電話 0746(62)0001  
FAX 0746(62)0210  
IPﾌｻﾝ 050-5004-6720  
050-5004-6721  
050-5004-6722

庁舎2階  
総務(総務・防災)62-0001  
(企画)62-0910  
産業(観光)62-0004  
(農業)62-0005  
(林業)62-0909  
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階  
住民 62-0900・62-0911  
財政 62-0903  
建設 62-0033(直通)  
(道路)62-0904  
(ダム)62-0907  
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902  
施設 62-0905  
出納 62-0906

庁舎3階  
議会事務局 62-0002

庁外  
衛生センター 63-0391  
小原診療所 63-0040  
歴史民俗資料館 62-0137

観光協会 63-0200  
泉湯 62-0090  
温泉プール 64-0762  
北部保健センター 68-0017  
十津川警察庁舎 63-0110

役場以外  
森林館(古ル野) 62-0567  
滝の湯 62-0400  
高森の郷 64-1800  
森林組合 64-0301  
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003  
庵の湯 64-1100  
社会福祉協議会 64-0666  
商工会 62-0132  
五條消防大塔分署 0747-36-0317

# 新たな学習方法の取り入れ

新型コロナウイルス感染予防による臨時休校

## 教育だより

第141号

【お問い合わせ】  
村教育委員会事務局  
TEL 0746(62)0067

4月8日、国より発出された新型コロナウイルス感染拡大に伴う7都府県への非常事態宣言を受け、13日から村内各小・中学校は分散登校を行いました。その後、16日に緊急事態宣言が全国へ拡大されたことに伴い、18日から臨時休校となりました。

教育委員会では、児童生徒や家族の健康安全に配慮したうえで、できる限りの学習保障を教職員とともに行うために、DVDや自治体放送を使った新たな学習方法を取り入れ、子ども達に授業の配信を行い、自宅学習の充実を図りました。

小学校では、先生が授業を動画収録・編集したDVDを各家庭に発送し、子ども達は届いたDVDを見ながら、プリントの問題を解く自宅学習を行いました。また、中学校では自治体放送を使用し、ひとコマ当たり約15分間の授業を行いました。

動画配信は一方通行で子ども達の表情や反応が分からないため、先生も初めは戸惑っていたようですが、どうすれば子ども達が集中して勉強が

撮影風景を紹介します。



十津川第一小学校



十津川中学校



十津川第二小学校

できるか試行錯誤しながら収録を行いました。5月15日に緊急事態宣言が緩和され、21日から村内の小・中学校は通常登校に戻りました。しかし、新型コロナウイルスが収束した訳ではなく、引き続きマスクの着用や手洗い消毒など、予防対策を継続していきます。

教育ICTは、一人一台パソコン端末と高速通信ネットワークを整備するGIGAスクール構想の実現に向けて、国をあげて取り組んでいます。教育ICT環境の整備により、遠隔・オンライン教育による教育環境の向上、学習機会の確保が可能になるなど、村としても構想の実現を目指しています。

### お知らせ

#### 教科書展示会の開催

令和3年度から使用される中学校の教科書などを、教科書センター(分館)などで展示します。

#### ◆展示場所

- ・十津川村立十津川第一小学校 (十津川村小原)
- ・吉野町立吉野小学校(吉野町上市)
- ・川上村立川上中学校(川上村人知)
- ・下北山村立下北山小学校 (下北山村寺垣内)
- ・野迫川村山村振興センター (野迫川村北股)

#### ◆展示期間

6月12日(金)～7月10日(金)  
午前9時から学校・施設の終了時刻まで(休日は閲覧できません)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、展示会場や展示期間を変更することがあります。

※閲覧を希望される人は、事前に教科書センター(分館)が設置されている町村教育委員会に、お問い合わせください。

なお、県立教育研究所(磯城郡田原本町秦庄)などにも展示しています。



# 高校だより



## 卒業生特集

十津川高校生は卒業後、どのような進路を歩んでいるのか。今回は高校を卒業後、就職された2人の卒業生に近況や高校での思い出を語ってもらいました。

また、令和元年度の卒業生の主な進路先についてもご紹介します。



**向久保 加奈さん (平成31年3月卒業)**

**就職先:南都銀行(十津川支店)**

私は、昨年南都銀行に入社しました。様々な資格の勉強をしつつ、仕事一つひとつの段取りなど覚えることが大変でした。これらの資格を取得し、上司の方々に迷惑がかからないように仕事をこなせるようになりたいです。そして、自分の力量を高め地域貢献できるよう日々努力していきたいと考えています!

高校在学中の自分は生徒会に入り、学校や地域全体を盛り上げていく活動に取り組み、その活動を進行していくことがすごく楽しい思い出となりました。そしてその経験は、就職活動に役立てることができたと思います。

**玉置 泰康さん (平成31年3月卒業)**

**就職先:陸上自衛隊**

私は今、陸上自衛隊で充実した日々を過ごしています。訓練は大変で心身共に疲れ果て、心が折れそうになることもたくさんあります。しかし、そんな時は心強い同期が支えてくれます。自衛隊は「人」を作るところです。

十津川高校で過ごした3年間は一日一日が充実していて、すごく楽しい時間でした。後輩の皆さんは、しんどくても頑張ってください。頑張ったことが高校生活の最高の思い出になります。



## 令和元年度卒業生の主な進路先

卒業生24人(男子15人、女子9人)

【四年生大学】 天理、帝塚山、奈良学園、奈良、大阪商業、京都美術工芸

【短期大学】 四天王寺、関西女子

【専門学校】 ESPエンターテインメント大阪音楽、大阪ビューティーアート、和歌山産業技術専門学院、トヨタ神戸自動車大学校

【就職】 至誠堂製薬、敷島製パン、ツバキナカシマ、どうとんぼり神座、サカイ引越センター、美々卵、奈良市消防局、自衛官候補生

【その他】 予備校、アルバイト



# 検診を受けることができます！！



・子宮頸がん検診) 契約医療機関一覧表>

連絡先	乳がん	子宮頸がん	備考
0745 (84) 9333	○	○	
0744 (43) 5001	○	○	電話予約 10時から16時30分
0745 (62) 3585	○ 視触診あり	○	検診日 (火・木・金)
0747 (54) 5000	○ 視触診あり	○	検診日 (火・木)
0747 (26) 1150	○	○	(木) 休診日
0736 (37) 1200	○	○	
0739 (22) 5000	○	○	
0735 (31) 3333	×	○	子宮頸がんのみ
0746 (62) 0911	×	○	子宮頸がんのみ

病院予約の前に必ず、住民課 保健衛生係へご連絡ください！

## レディース検診中止のお知らせ

6月12日(金)～14日(日)に予定していました  
レディース検診(乳がん・子宮頸がん検診)は、

**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、  
中止します。**

ご理解とご協力のほどお願いいたします。

お問い合わせ先：十津川村役場 住民課 保健衛生係 ☎ 0746-62-0911



# 医療機関で乳がん・子宮頸がん

＜令和2年度 女性のがん検診（乳がん）＞

医療機関名	住 所
グランソール奈良	宇陀市菟田野松井8-1
済生会中和病院	桜井市大字阿部323
済生会御所病院	御所市三室20
南奈良総合医療センター	吉野郡大淀町大字福神8-1
鎌田医院 田園診療所	五條市田園3-11-10
橋本市民病院	和歌山県橋本市小峰台2-8-1
紀南病院（田辺市）	和歌山県田辺市新庄町46-70
新宮市立医療センター	和歌山県新宮市蜂伏18-7
県内指定医療機関	詳しくは住民課へお問い合わせください

※新型コロナウイルスの影響で、検診を延期している医療機関があります。

## 【受診の流れ】

- ① **必ず役場へ連絡をしてください**
- ② 受診する医療機関を決めて電話で予約を取ります
- ③ 受診日までに検診票の問診欄を記入します
- ④ 予約した日に記入した検診票を持参のうえ、受診します

## 【対象者】

乳がん検診：十津川村に住民票がある40歳以上の女性  
子宮頸がん検診：十津川村に住民票がある20歳以上の女性





## 国民年金のしくみ

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての国民が加入し、社会全体で支えあう公的な制度です。現役時代に被保険者として、月々の保険料を納めることで、将来、自分自身の生活を保障する年金を、生涯にわたって受け取ることができます。

また、皆さんが納めた保険料が現在、年金を受けている高齢者世代などの生活を支えています。

### 国民年金の3種類の加入者(被保険者)

	加入者	納め方	手続き
第1号被保険者	20歳以上60歳未満の自営業、農林漁業、自由業、フリーター、学生、無職の人など	国民年金保険料は自分で納めます。	市区町村の国民年金担当窓口で加入手続きをします。
第2号被保険者	厚生年金や共済組合などに加入している会社員、公務員など	国民年金保険料は、厚生年金保険料・共済組合掛金に含まれるので、自分で納める必要はありません。	勤務先が加入手続きをします。
第3号被保険者	20歳以上60歳未満の厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている妻(夫)	国民年金保険料は、配偶者の加入している制度が負担するため、自分で納める必要はありません。	配偶者の勤務先が加入手続きをします。

### 納め方

#### ●納付書

日本年金機構から送付される納付書で、銀行、郵便局、農協、漁協、信用金庫、労働金庫、信用組合、コンビニエンスストアで納めます。

#### ●口座振替

全国の金融機関または郵便局で行うことができます。

#### ●クレジットカード

年金事務所へお問い合わせください。

### 任意加入被保険者(希望して加入することができる人)

▷日本国内に住む60歳以上65歳未満の人(老齢基礎年金を受けていない人)

▷20歳以上65歳未満の外国にいる日本人

▷昭和40年4月1日以前の生まれで、65歳の時点で老齢基礎年金の受給資格が不足する人は70歳未満の間で老齢基礎年金の受給要件に達するまで加入できます。

#### ●納め方

口座振替で納めます。

#### ●手続き

国民年金担当窓口で加入手続きを行います。

お問い合わせは… **大和高田年金事務所** ☎0745(22)3531  
**住民課(国民年金窓口)** ☎0746(62)0900





# 国保だより

(表1)令和2年度区分毎の国保税計算表

課税対象		加入者全員		40~65歳未満の加入者
区分		医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
		国民健康保険制度を支えるために国保加入者が負担するもの	後期高齢者医療制度を支えるために国保加入者が負担するもの	介護保険制度を支えるために国保加入者が負担するもの
所得割	(加入者の所得に応じて計算)	7.0%→7.2%	2.1%→2.5%	2.5%→2.8%
均等割	(加入者1人につき)	24,400円 →25,100円	7,100円 →8,400円	14,100円 →15,900円
平等割	(1世帯につき)	基礎 18,000円 →18,600円	後期 5,200円 →6,200円	—
賦課限度額		610,000円 →630,000円	190,000円 (同額)	160,000円 →170,000円

## 6月から令和2年度国民健康保険税 (普通徴収)がはじまります!

平成30年度に、財政運営の主体が『奈良県』となる制度改正が行われ、令和6年度には奈良県下のどの市町村でも同一の保険税となるよう段階的に保険税の見直しを行います(次回は令和4年度の予定です)。国民健康保険は加入者の皆さんが病気やケガなど、もしもの時に、安心して医療が受けられるよう助け合う制度であることをご理解いただき、ご協力をよろしくお願いします。

### ■保険税の計算方法

次の項目により計算された合計額が1世帯あたりの年税額となります。(表1参照)

#### ●40歳未満の人

医療保険分+後期高齢者支援金分  
※年度の途中で40歳になるときは、40歳の誕生日(1日生まれ)の人はその前月から介護保険分を納めます。

#### ●40~65歳未満の人

医療保険分+後期高齢者支援金分+介護納付金分  
※年度の途中で65歳になるときは、65歳になる前月(1日生まれ)の人はその前々月まで介護納付金分を納めます。

#### ●65~75歳未満の人

医療保険分+後期高齢者支援金分

※介護保険料は別に納めます。

※加入者全員が65~75歳未満の世帯の保険税は、世帯主の年金から天引きになります(特別徴収)。ただし、次の場合は個別に保険税を納めます(普通徴収)。

- 世帯主が国保被保険者以外の場合
- 年金が年額18万円未満の場合
- 介護保険料の天引きと合わせた額が年金額の2分の1を超える場合

### ■保険料の軽減

- 総所得金額が一定基準額以下の場合には、平等割額と均等割額が軽減されます。
- 33万円+52万円×(加入者数+特定同一世帯所属者数※②) 2割軽減
- 33万円+28.5万円×(加入者数+特定同一世帯所属者数※②) 5割軽減
- 33万円以下の世帯 7割軽減
- ※①未申告の人がいる場合は軽減を受けられません。
- ※②年齢到達などで国保から後期高齢者医療制度に移行したことによって、国保加入者が減少した場合であっても5年間移行した人の人数と所得を含めて軽減の判定を行います。

6月は、国保税第1期の納期です。  
納期限は、**6月30日(火)**です。  
忘れず納めましょう!

【お問い合わせ】

国保の税に関することは 財政課 ☎0746(62)0903  
国保の医療に関することは 住民課 ☎0746(62)0900

#### ●社会保険に加入していた被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行したこと、その被扶養者家族である人が国保に加入した場合、申請で均等割額が2年間半額になり、所得割額は当分の間、賦課されません。

※被扶養者家族であった人のみの世帯の場合は、平等割も半額になります。

●年齢到達などで国保から後期高齢者医療制度に移行したことで、国保加入者が1人になる場合、5年間、平等割が半額になります。



## 皆さんの介護保険料が介護保険を支えています!

介護保険は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合う仕組みであり、その財源の半分は、皆さんに納めていただく介護保険料でまかなわれています。

介護保険料は、40歳から64歳までは国民健康保険や社会保険等の保険料に含めて、65歳からは年金からの天引きや納付書で納めます。

介護や支援が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょう。

### 令和2年度 介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.30	24,300円
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額 ×0.50	40,500円
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	基準額 ×0.70	56,700円
第4段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.90	72,900円
第5段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の人	基準額 ×1.00	81,000円
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.20	97,200円
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.30	105,300円
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額 ×1.50	121,500円
第9段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人	基準額 ×1.70	137,700円

※第1～3段階は、消費税率変更に伴う軽減措置後の保険料率及び保険料です。

お問い合わせ：福祉事務所 ☎0746-62-0901

# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

久保 陽真 (はるま) 男 5月 8日

父:陽平 母:真帆 (湯之原)

古賀 丈登 (たけと) 男 5月14日

父:雅也 母:亜季 (上野地)

## おくやみ

小西 伸世 85歳 4月30日 (大野)

亀谷 静子 99歳 5月 9日 (小原)

### ●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和2年6月1日現在)

○世帯数・・・1,757世帯(-1世帯)

○人口・・・3,188人(-3人)

男・・・1,613人(±0人)

女・・・1,575人(-3人)

( )は前月比

## 善意銀行 (敬称略)

野瀬 美恵子 様

### 公文書の公開状況

令和元年度に行った情報公開の運用状況を報告します。

●公開請求の件数	3件
●全部公開の件数	1件
●一部公開の件数	2件
●非公開の件数	0件
●異議申立の件数	0件
●異議申立の処理件数	0件

隔月第3水曜日に開催!  
五條市の北本弁護士による

## 無料法律相談

時 隔月第3水曜日 午後2時～午後5時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)の開催になります。

## \*おたんじょうび おめでとう\*



いちか  
弓場 一華ちゃん(上野地)  
6月18日生まれ(満2歳)

たくさんお喋りしてくれて  
ありがとう!  
元気いっぱいおきくになってね☆

父・俊武 母・萌弥



ようすけ  
原田ひかりちゃん(平谷)  
5月29日生まれ(満2歳)

ここまで元気に育ってくれて  
有り難いです。

父・道一 母・容子



ようすけ  
辻村 洋介ちゃん(沼田原)  
5月22日生まれ(満1歳)

兄ちゃん姉ちゃんに  
負けない食べっぷり!!

父・伸介 母・なつみ

## 今月の「とつかわテレビ」

～6月の番組～

### ●十津川第一小学校入学式



十津川第一小学校 入学式  
令和2年4月7日

### ●空中の村オープン



【場 所】21世紀の森・紀伊半島森林植物公園

### ●十津川村スイーツコンテスト



第1回十津川村スイーツコンテスト

## あとかぎ

▶「地域通貨とつーか」、村民の皆さんに親しみをもっといただけるネーミングではないでしょうか。村内の様々な場所や物、サービスに利用できるのも、今から何に使用おうかとあれこれ考えています。この機会に今まで行ったことのないお店、施設などを利用するのもアリかなど。皆さんはどのように使われるでしょうか。(川本 悠)

## てんいち先生



# 集落の絶景

(大字山天) 田植え

写真:天野 泰人さん (大字 小井)



## くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
6/7	6/8	6/9 ●出張【神納川】	6/10	6/11	6/12	6/13 ●土曜【小原】
6/14	6/15	6/16 ●出張【玉垣内】	6/17	6/18 ●出張【東中】	6/19	6/20
6/21	6/22	6/23 ●出張【神納川】	6/24	6/25 ●整形【小原】	6/26	6/27 ●土曜【小原】
6/28	6/29	6/30	7/1	7/2 ●整形【小原・上野地】	7/3	7/4
7/5	7/6	7/7 ●出張【玉垣内】	7/8	7/9 ●出張【神納川】	7/10	7/11 ●土曜【小原】
7/12	7/13	7/14 ●出張【玉垣内】	7/15	7/16 ●整形【小原】	7/17	7/18

### 【文字表記】

**土曜**・・・土曜診療日  
**整形**・・・整形外科診療日  
**出張**・・・出張診療日  
 神納川・・・神納川地区生活改善センター  
 東 中・・・東中公民館  
 玉垣内・・・玉垣内集会所  
 上野地・・・上野地診療所  
 小 原・・・小原診療所

### 【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

### 受付時間

**土曜診療日** 小原 8:30～11:15  
**整形外科診療日** 小原 8:30～11:15  
 上野地 14:00～15:15  
**出張診療日** 神納川・東中 14:30～15:00  
 玉垣内 14:00～15:00